だしきに至りては恩給金を二重、三重に受け、更に高位、顕官として年俸給、月俸給を受けてゐる有様で如何に不合理極まるものであるかを知ることが出来る
吾等は茲に恩給法改正運動を提案し其の剰余金を以て失業手当に当てんとするものである。

実行方法

一、家族を基本とした恩給支給額標準を決定すること
二、標準額以上の恩給支給金は全部減額すること
三、原則として恩給は高底を付けず表彰のみとすること
四、剰余金は全部失業者に充当すること
五、其他新任執行委員に一任

闘争スローガン決定の件

主文

闘争スローガンを決定し、あらゆる闘争を精力的に戦ひ抜くべし

理由

資本主義第三期の危機激化せる現段階に於ける資本の全面的攻勢はあらゆる擬装をかなぐり捨て、無慈悲性を曝露し、その暴虐さは日に峻烈を極め、尖鋭なる階級対立を激成してゐる。
我等は我等の城塞を拡大強化すると共に鞏固なる組織と有効なる戦術とによって、資本の暴戻なる攻勢と圧迫に対して徹底的に抗争しなければならぬ。故に我等はこの闘争の目的の集中表現されたスローガンを決定し、あらゆる闘争に、これをして、指標的又はアジ、プロ的役割を演ぜしめると共に、これが実現のために、撓みなく執拗果敢に戦はねばならぬ

闘争スローガン

一、失業絶対反対！
一、首切、賃銀値下げ、工場閉鎖絶対反対！
一、資本家本位の産業合理化絶対反対！
一、失業者の生活を保証しろ！
一、健康保険法の徹底的改正！
一、最底賃金制を確立しろ！
一、八時間労働制を即時実行しろ！
一、年齢、性別を問はず同一労働に同一賃金をよこせ！